

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
保育料等に関する条例の一部改正（案）に対する
ご意見と市の考え方について

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正（案）について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

ご意見をいただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

令和元年 8月15日
所沢市こども未来部保育幼稚園課
電話：04-2998-9126
F A X：04-2998-9035
E-mail：a9126@city.tokorozawa.lg.jp

1. 募集の概要

- (1) 募集期間
令和元年7月5日（金）～7月18日（木）
- (2) 受付方法
直接持参、郵送、F A X、電子メール、電子申請

2. 募集結果

応募件数：3件（個人3名）

【内訳】

直接持参0件、郵送0件、F A X 0件、電子メール0件
電子申請3件

所沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の
一部改正（案）に対するご意見と市の考え方

NO	ご意見（要旨）	市の考え方
1	所沢市立所沢第二幼稚園の廃園の延期について	いただいたご意見は本案に対するものではありませんが、貴重なご意見として、関係課に情報共有させていただきます。
2	障害児通所支援（放課後等デイサービスなど）の受入不足について	いただいたご意見は本案に対するものではありませんが、貴重なご意見として、関係課に情報共有させていただきます。
3	市外幼稚園類似施設に対する無償化について	いただいたご意見は本案に対するものではありませんが、貴重なご意見として、今後の事務の参考にさせていただきます。